

こどもの

けんり

権利

なん

何

けんり

かんが
考えてみよう

けんり
わたしたちの権利



この4つを
基本^{きほん}の考え^{かんが}と
しています。

こどもの権利の4つの考え



こどもにとって
もっとよ
最も良いこと

こどもに関する^{かん}ことが決められ、行われるときは
「そのこどもにとって最も^{もっとよ}良い^{なに}ことは何か」を
一番^{いちばん}に考えます。



いのち まも
命を守られ
せいちょう
成長できること

すべてのこどもの命は守られ、自分が持つ能力を
じゅうぶんの^{いのち まも}に伸ばして成長できる^{せいちょう}よう、医療^{いりょう}、教育^{きょういく}、
生活への支援^{せいけん}などを受け^{しえん}ることが約束^{やくそく}されます。



さべつ
差別のないこと

すべてのこどもは、親^{おや}や自分の肌^{じぶん}の色^{いろ}、生まれた
ばしょ^{せいべつ}、性別^{せいかつ}、考え方^{かんが}、障害^{かた}、お金の豊かさ^{しょうがい}など、
どんな理由^{りゆう}でも差別^{さべつ}されません。



いみ
こどもが意味のある
さんか
参加ができること

こどもは、自分^{じぶん}に関係^{かんけい}のあることについて
じゆう^{いけん}に意見^{いけん}を表^{あらわ}すことができ、
おとな^{いけん}はその意見^{いけん}をうけとめ、大切^{たいせつ}にします。

参考：子どもの権利条約

けんり いっしょ かんが
こどもの権利について、一緒に考えてみませんか？

たいとうく けんり まも じょうれい と く
台東区は、こどもの権利を守るための条例づくりに取り組んでいます。

こんご いけん き
今後も、こどもたちの意見を聴くため、
アンケートやヒアリング、ワークショップ^{じっし}を実施していきます。

